



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ  
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン  
(コード：9704、東証第1部)  
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹  
(TEL. 03-3436-1860)

### 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 29 年 3 月 29 日に開催を予定している定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することについて決議しましたので、お知らせいたします

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少並びに利益剰余金処分の目的

当社は、前事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額 6,307,238,068 円を計上するに至っております。つきましては、前事業年度末日においてその他資本剰余金の残高はなく、その他利益剰余金はマイナスであることから、会社法第 447 条第 1 項および会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、振り替え後のその他資本剰余金の全額を処分して繰越利益剰余金に振り替えることによって、この欠損金を填補し、当該自己株式取得の財源とするとともにまた、資本政策の柔軟性および機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的とするものであります。

なお、資本金および資本準備金の額の減少によって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産にも変更はございませんので、1 株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 11,450,385,224 円を 3,000,000,000 円減少して、8,450,385,224 円とする。

##### (2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額である 3,000,000,000 円は、全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

### 3. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額5,140,511,782円を5,000,000,000円減少して、140,511,782円とする。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。資本準備金の額の減少額である5,000,000,000円は、全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

### 4. 剰余金処分の要領

#### (1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 8,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

#### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

平成29年3月29日

(単位：円)

|          | 処分前残高          | 増加額           | 減少額           | 処分後残高         |
|----------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 資本金      | 11,450,385,224 | —             | 3,000,000,000 | 8,450,385,224 |
| 資本準備金    | 5,140,511,782  | —             | 5,000,000,000 | 140,511,782   |
| その他資本剰余金 | —              | 8,000,000,000 | 8,000,000,000 | —             |
| 繰越利益剰余金  | △6,307,238,068 | 8,000,000,000 | —             | 1,692,761,932 |

### 5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金処分の日程（予定）

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日         | 平成29年2月24日     |
| (2) 株主総会決議日         | 平成29年3月29日(予定) |
| (3) 債権者異議申述<br>最終期日 | 平成29年3月28日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日        | 平成29年3月29日(予定) |

### 6. 今後の見通し

当該、資本金および資本準備金の額の減少並びに利益剰余金処分による業績に直接与える影響はありません。

(注) 上記内容については、平成29年3月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上